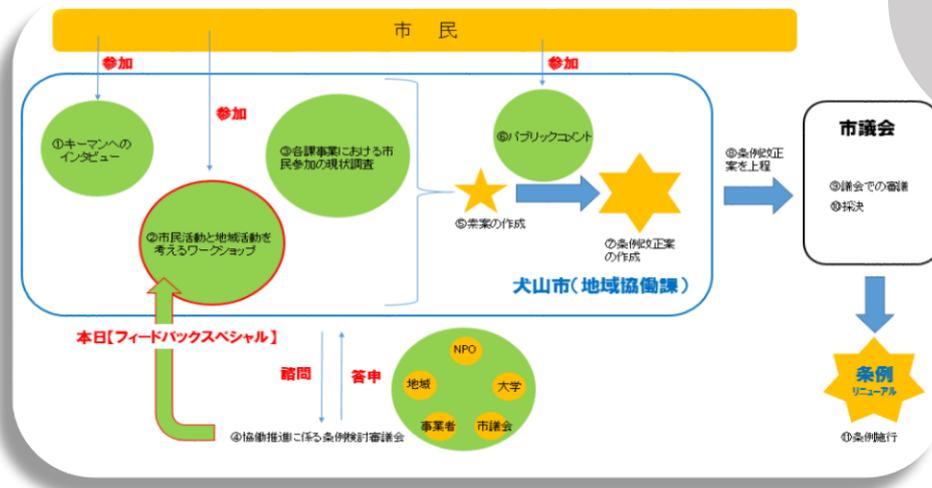


犬山のまちづくり 「市民活動」と「地域活動」を考える ワークショップ

オンライン(Zoom)

NEWS LETTER
かわらばん

Vol.5 フィードバック SP



「持続可能なまち」や「20年後の市民活動、地域活動」を想像し、それらを踏まえた支援のしくみを考え、市民活動支援条例の磨き直しについて4回のワークショップを重ねてきました。そこで出た意見を踏まえ、市では審議会を開催し、条例の見直しに関する議論を進めています。そして、令和4年2月11日(金・祝)に11名の参加者を迎え、現在の検討状況をフィードバックする特別編のワークショップを行いました。

前回のワークショップから約5ヶ月が経ち、まずはその内容を思い出しながら、自分達の出した意見の反映状況や検討されている条文などについて、「言葉の言い回しが難しい。全体的に口語に近いわかりやすい表現にしてほしい」、「地域活動団体をどこまで位置付けるか」、「共感の支援には伴走が必要」などの議論が交わされました。

条例の名称(愛称)を考えるワークでは、「みんな・創る・育てる・つながる」などのキーワードを全体で共有し、更なる市民参加の機会として、有意義な回となりました。

令和4年2月11日(金・祝) オンライン (Zoom ミーティング)

【第5回のテーマ】 条例改正のフィードバック

おしながき

1. はじめに
2. 導入①
3. グループでディスカッション
4. 全体共有
5. 導入②
6. 条例の名称を考えるワーク
7. まとめ

1 はじめに
あいさつ & 趣旨説明



2 導入①
振り返りと検討状況の共有



▲グループワークの前提として、前回までの振り返りと、条例見直しの現在地を共有しました！

3

グループごとにディスカッション

条文の改正案について意見交換

A Group



- ・登録が「しなければならない」から「することができる」に変わっているが、どういうことか。
- ・それぞれの仕組みのつながりが読み取りづらい。バツと見ただけではわからない。
- ・資金助成を受けられる団体をもっとわかりやすく載せたほうが良い。
- ・市民活動団体登録とボランティア団体登録との関係性や住み分けがはっきりすると良い。
- ・全体的に口語に近いわかりやすい表現にしたほうが良い。
- ・「公益的活動」「アウトリーチ」「責任」などの言葉の定義は何か。意味や範疇がよくわからない。
- ・「コミュニティ」という表現は、コミュニティ推進協議会などの組織と、人のつながりを指すものがあり、混同してしまう。
- ・「不特定、多数を対象」という表現もあるが、マイノリティの方向への活動は対象とならないのか。

B Group



- ・資金獲得の支援として、クラウドファンディングなど想定した「共感の支援」が書かれているが、まだまだ知らない人も多い。しっかりと伴走支援を行う形にしてほしい。
- ・これまでの議論で、クラウドファンディング以外にも、事業に共感を持ってくれる個人や企業に寄付を募るほうがスピード感も早くて良いという話もあり、そのような支援の仕組みを盛り込めると良い。
- ・個人からの寄付については、地域活動団体は集めやすいが、市民活動団体は難しい現状がある。複数団体でまとまって寄付を募れるような仕組みがある良い。
- ・コミュニティ推進協議会が条例に位置付けられるのは良いことである。一方で、地域で活動している子ども会や老人クラブ、協議体などが入っていないのが疑問である。
- ・コーディネートの仕組みについて、協働プラザの項目に入っているが、地域に根差し、地域の事を本当に考える人達の集まりで担ったほうが良い。

4

全体共有

講師(タケゾー)からのコメント



- 資金面の支援は、市の直接的な支援(助成金支出など)だけではない。クラウドファンディングや寄付、企業の助成金を得るための後押しや伴走をする支援のかたちもある。そのあたりがこの改正文の表現だけでは、伝わりづらいかも。逐条解説やパンフレットにもっと直接的に例示して説明した方が分かりやすいと思う。
- 市民活動団体とボランティア団体の二重登録問題は他市でも見られるが、実際に運用できていない場合もあり、団体や地域組織が必要に応じて「登録することができる」という登録を選べる形になるのは良いこと。助成金を得るなどの目的があれば登録すれば良いし、そうでなければ登録する必要がない。実情と離れて、市が団体を把握するためだけの制度とならないように気をつけてほしい。
- 各班で言葉の定義に関する議論が盛り上がっていた。公益的活動が「市民の不特定かつ多数の者の利益の増進」という表現は、少数の人や弱者を見放すようで違和感があるなど。また、地域活動の定義で「当該地域住民のためだけの活動」と限定できるのかも気になった。条例内での解釈を明らかにするための定義だが、その一方で疎外する対象を生んだり、誤解を招いてしまうのはもったいないので、言葉の使い方は慎重に。
- 長期的なスパンで地域に根差しコーディネートしていくリーダーの存在は重要であり、実際今も地域で活動しておられることと思う。それを束ねる機能が協働プラザにあるのは良いと思うが、協働プラザの職員など行政側から恣意的に地域に職員が派遣されるという形は、今までの議論とニュアンスが違うのではないかと。コーディネーター自身はあくまで地域に根差した人がやるべきという話だった等のご意見があった。
- 基本方針には「独自性」という言葉もあり、地域で活躍する人を「地域コーディネーターに認定する制度」を作れば良いのではないかと。その人達の情報交換の場が協働プラザにあり、地域間連携や競い合いが生まれていくような新しい仕組みを考えても良い。全てを協働プラザで一括してやろうとするのは困難であろうし地域それぞれに個性的なコーディネート機能があり、それを協働プラザがつなげていく形が望ましい。

